ないですね。あるもので何とか、経費かけずに 検討してみたらどうかということをご提言した わけですから、これは自分でいろいろ研究しな がら今後とも訴えてまいりますので、これで終 わります。

町田義昭委員の総括質疑

- O内谷重治市長 次に、順位4番、議席番号15番、 町田義昭委員。
- **〇15番 町田義昭委員** 質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

今期の定例会は、13名の一般質問がありました。そして本日の予算総括質疑と、格調の高い質問をお聞きしまして、非常に私自身、困惑しております。身の丈に合った質問しかできないんだろうなと、そのように思っております。

今、私自身、国レベルの話なんですけども、 ちょっと興味を持って、関心を持っておったこ とがございます。それは、どういう決断をする んだろうなというふうな事項でございます。皆 さんもご案内のとおり、東京オリンピックが 2020年に開催されることに決まりまして、その メーンであります新国立競技場が改築になると いうようなことで、最初に計画した競技場が膨 大な事業費というようなことで、修正をせざる を得ないというような報道がなされておりまし た。しかし、その修正をする方法についても、 これまたいろんな議論がありまして、どういう 落としどころをするのかなと思っておりました し、きのう1日暇でありましたので、昼間のワ イドショーでもそのことで、1時間半ほど私も いろんな人の考えを聞いておりました。

そういう状況の中で、けさの新聞に、アーチ型を2つ残して、現行どおりに近い方法で決着するという文部大臣の答弁があったわけで、い

いのか悪いのかというのは別としまして、やはり実をとるか、あるいはシンボルをとるかというようなことで、アーチ2つというものは世界に誇れる建築様式だそうですね。そうしますと、日本国のシンボルとして後世に残る、伝わっていくと、誇れるということだと思います。しかしながら、そのアーチをつくることについては、1,000億円から1,600億円の経費が増になると。そこの駆け引き、やりとりだったと思いますけれども、やはり日本ってすごいなと、そう思いました。このように厳しい財政環境の中でも、将来の世界における日本を象徴する建物を建造するんだというその意欲があるということは、部分的にはやはり大事なことではないのかなと、そういうふうに思いました。

きょうも予算総括、さまざまなやりとりを聞いておりましたけれども、やはりやらなければならないとさにはやらなければならないということなんじゃないかなと、一言で言えば。今、負担がかかっても、将来かからなければ、それは後世に負担としては残らないと。今やらないと将来に対して負担が残ると、やはり難しいなとしみじみ感じておりました。

私のテーマに上げておりますのは余り時間がかからないと思います、できますと言っていただければ事は済むことでございますので、ぜひよろしく答弁をお願いしたいなと。市長、教育長、そして生涯スポーツ課長に質問申し上げますので、答弁をきちっといただきたいと、そのように思います。

念願のプラザ運動公園が完成されまして、そして供用が始まっております。私のうちからも、場内放送じゃなくて場外放送というんですか、そういうスピーカーの音が土日になると時たま聞こえてきて、きょうも一生懸命活用をされているんだなという声を聞いて物すごく元気づけられております。

この多目的運動公園と多目的広場ですか、そ

れから競技場、2つの供用について、やはり供用年度というのは、この始まりというのは非常に大事なのではないかなと私はそのように認識をしております。特にまだ多目的広場のほうは供用できないんですけど、競技場のほうはできているというようなことで、競技場にしろ運動広場にしろ今後の活用について、どういう方々が利用できるのか、あるいはどういう範囲の団体について利用していただけるのか、そういうことを当局のほうで考えておられるのではないかなと、そのように思っておりますので、その点について生涯スポーツ課長にお話をお聞きしたいと思います。

- **〇蒲生光男委員長** 佐野安広生涯スポーツ課長。
- **〇佐野安広生涯スポーツ課長** 町田委員のご質問 にお答えいたします。

プラザ運動公園のオープンにつきましては、 本年の4月1日号の「広報ながい」と、あと6 月15日号の「あやめRepo」のほうでお知ら せしております。今現在、陸上競技場のほうが 主に使われておりまして、芝生広場のほうはち ょっと養生中ということで制限をしております けれども、活用例といたしましては、陸上競技 の各種大会の開催、サッカー競技、部活動やス ポ少の練習、災害時に備えた備蓄倉庫、仮設住 宅建設用地などとしておりますけれども、利用 について特に限定しておりませんので、通常の 申し込みをいただければ利用は可能かなという ふうに考えてございます。

芝生広場のほうにつきましては、これからの利用ということになりますけれども、照明等々、設備してございますので、サッカー等の競技でも使えるようにしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 使用、利用については、 限定はしていないんだというようなお話であり ますけれども、やはり利用度が高まってくると

限定をせざるを得なくなってくるんじゃないかと私はそう思いますけれども、それはそれとしまして、やはり特に競技場のほうは陸連とか、あるいはスポ少とか、それから放課後の部活ですか、そういうものが中心になるだろうとは思いますけれども、この陸上競技場について、丸ごと民間の方々の希望とかそういうものは今のところ一切ないでしょうか。その点についてお聞かせください。

- ○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。
- ○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。 今のところ、利用されている方は、陸上競技 場につきましては陸上関係者の方でございます。 一般の方が陸上以外といいますか、来られたと いうことはございません。
- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 今後、確かに本芝がありますので、やはりそれを利用したいという団体、あるいは利用者が申し込んでくることは必須だと思うんですけれども、例えばですけども、こういうことはないんでしょうけども、それぞれの地域で行われている運動会とか、それから中学校の運動会とか、そういうものをしたいと、利用したいというような場合にはどういう答えを出すつもりでおりますか。
- **〇蒲生光男委員長** 佐野安広生涯スポーツ課長。
- ○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。 利用の制限はしておりませんというふうに申 し上げましたけれども、例えば学校行事ですと、 9月に開催される小学6年生の親善陸上大会と かは、あそこの陸上競技場を会場にということ で予定されておりますし、また、地区の運動会 というふうなところを例えば想定してみた場合 にですけれども、陸上競技場につきましては陸 上競技用に整備しておりますので、地区の運動 会でいろんな種目ございますけれども、例えば タイヤを引くようなものとか綱引きなどを芝の 上でというふうに考えた場合は、かなり荒れる

のかなというふうに考えます、芝を傷める可能 性があるのかなと。

例えば、トラックのほうで今度綱引きとかを した場合に、青色でございますけれども、それ ぞれの方のシューズの底の色とかも考えますと、 黒く汚れてしまうというようなこともちょっと 懸念されますので、その辺を考えながら、そう いうことがないようにできるのであればいいん じゃないかなというふうに考えております。

あとは、芝の上にラインを引くような場合ですけれども、通常スポーツ石灰のようなものでのラインを引くというのは想定しておりません。専用のペイントということになるようですので、そうした場合の経費等も若干かさむのかなと、消す際も緑色のペイントで消すというふうな方向になるようですので、その辺の部分、クリアできればご利用いただいてもいいのかなというふうに考えてございます。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 そういう答えが返って くるのであろうとは予想しておったんですけれ ども、やはりその通りだと思いますけれども、 私はやはり、西置賜で誇れる陸上競技場でありますし、もちろん長井市民に誇れる陸上競技場だというようなことで、長井市民の方に、あそこは誇れる競技場ですよというものを少しでも知ってもらうとか、そういうことをぜひ取り組んでもらいたいなと、またそうすべきじゃないかと思いますので、何かあそこを開放できる、あるいはあそこに呼んで楽しんでもらえるイベントの企画とか、ぜひそうした発想を加味してほしいと、そのように思っておりますけども、その点についていかがでしょうか。
- **〇蒲生光男委員長** 佐野安広生涯スポーツ課長。
- ○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。 特に具体的な案はございませんけれども、過 日のこけら落とし事業の際もいろいろ検討した わけですけれども、市民の皆さんに使っていた

だける場面というのはやっぱり考えていかなくてはいけないだろうなというふうに考えてございます。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- **○15番 町田義昭委員** ぜひよろしくお願いしたいなと、そのように思います。

質問項目はでこぼこになると思いますけれど も、今、非常に古い体育館を使って、さまざま なスポーツをされている方々がたくさんおられ ます。長井市の体育施設で新しいものといえば、 生涯プラザの体育館が一番新しいというぐらい なわけで、あとは豊田地区公民館の体育館など は新しいものなのではないかなとは思いますけ れども、生涯学習プラザの体育館の利用という ものは相当な利用度があると聞いております。 しかしながら、そこにあふれた皆さんが、それ ぞれの老朽化した体育施設で健康づくり、ある いは体力づくりに励まれておるわけで、また一 方では、長井市は市民ひとり一スポーツという ようなことを政策として掲げておられまして、 そこに力を入れているというような状況であり ますけれども、この学習プラザの体育館をもっ と利用度を100%の状態にしていかれないもの かなと私は常々考えておりました。

というのは、私、平野でございますので、平野の市民体育館、いわゆる古い体育館でさまざまな運動をされている姿を見ると、いや、この団体は、もはやここの体育館で練習をしているレベルじゃないなというものも確かにあります。早くプラザの体育館で練習をさせてあげたいなという団体もあります。そういうものを吸収したり拾ってあげていかないと、長井市のスポーツの底辺が充実してこないというふうに感じております。そういう状況の中で、プラザ体育館は現在水曜日が休館日になっておると聞いておりまして、その休館日をゼロにする方法はないものかなと、そのように考えておりますけれども、この休館日というようなものはぜひとも設

けなきゃならないんでしょうか。その点について生涯スポーツ課長にお尋ねします。

- **〇蒲生光男委員長** 佐野安広生涯スポーツ課長。
- **○佐野安広生涯スポーツ課長** お答えいたします。 現状ということになりますけれども、長井市 置賜生涯学習プラザの設置に関しましては、長 井市置賜生涯学習プラザ条例で定めております。 それで、施設はそれぞれ舞と音楽のホールとか 研修室の学習センターと、あとメーンアリーナ と軽運動室、トレーニング室の総合体育館、そ して温水プールというふうに大きく3つの施設 を抱えておるわけですけれども、休館日に関し ましては条例の施行規則のほうで、毎週水曜日 と12月28日から翌年の1月3日までというふう に規定しております。改正をすれば、なくすと いうことも可能なわけですけれども、現状をお 話ししますと、365日開館して利用いただくと いうのは大変利用者にとっても便利になること ですから、そういう観点からはよろしいという ふうなことになろうかと思いますけれども、具 体的な実施を想定した場合につきまして、現在 各種の点検について日程を休館日の日にしてお るというような現状もございます。具体的には、 毎週行っております浄化槽点検、あと定期的に 行っておりますエレベーターの点検とか、舞と 音楽のホールでございますけれども、舞台のつ り物点検、これに関しては、本日水曜日ですの で、終日点検を行っているという状況にござい ます。

そのほか空調ですとか消防用設備点検、あと 自家用電気工作物の保安管理等のメンテナンス を閉館日に実施しているということがございま して、毎週必ず水曜日ということではございま せんけれども、水曜日がそのようになっている ということで、ここ開館以来そういう流れで行 ってきておりますので、その辺の調整といいま すか、365日のうちでも、そういうメンテナン スのために閉じるという日数をある程度確保し なければいけないという現状がございます。以上でございます。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 確かに私たちの場合など、休肝日は設けたほうがいいと言われておるんですけれども、設けなくても大丈夫な人は大丈夫だという感じなんですけど、やはりメンテナンスとか、いわゆる点検とかそういうものは、日常の管理の中で非常に大切なことだと思いますし、それは当然やっていくべきだと思います。しかしながら、その休館日にあえて今のところやっているんですけれども、それを全部休館日をなくしたからといって、その時間をとれないというような状況ですか、その点についていかがですか。休館日なくした場合に、そういうメンテナンスとか点検とかそういう時間はとれないんでしょうか、どうでしょうか。
- **〇蒲生光男委員長** 佐野安広生涯スポーツ課長。
- ○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。 先ほど申し上げましたように、毎週水曜日、 終日そういうことに時間をとっているというこ とではございませんので、休館日の日に設定を しているということでございますから、あと業 者の方等との調整によっては水曜日を開館にし て、例えば2週間に一遍の水曜日とかという、 ゼロにはできませんので、そういう方向では可 能かというふうに考えてございます。
- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 やはり毎週の休館日に 毎週点検しているということではないはずだと 思いますので、その必要に応じて1カ月1回は 休館をさせていただくとか、不定休の休館日の 設定でも私はよろしいと思うんですよね。ぜひ そうした方向に向いてほしいなと、そういうふ うに思います。

と申しますのは、やはりこれはたまたま平野 体育館の状況なんですけれども、利用状況、年 間8,000人以上が利用されているんですよね。 やはり正直言ってびっくりする数字なんですけ れども、これは西根の体育館も恐らくそういう 状況になっておると思うんです。そっちのほう がちょっとわかりませんけども、やっぱりそう いう今々、将来使えないような体育館をあえて 使っている、または使わせている状況をやはり 危険からすくい上げるとか、それを軽減させて やるとかということは何としても必要なことじ ゃないかなとは、そういうふうに思います。特 にスポ少のサッカーなんかも半分以上利用して いると。当然、あと女性のサッカーもこの体育 館でないとできないと、軽スポーツの施設では できませんのでね。そういう状況を踏まえたプ ラザ体育館の利用方向の変更というようなもの については、教育長はどのように考えておられ るのかお聞かせをいただきたいと思います。

- **〇蒲生光男委員長** 加藤芳秀教育長。
- ○加藤芳秀教育長 生涯スポーツ課長がお話しし たことで、メンテナンスの必要性というのはご 理解いただけたということで、ありがたく思っ ております。ただ、毎週全部の日程がそこに塞 がるということにはならないかと思いますし、 あるいは夜間の部分で、もしその辺が開放でき るかどうかについてなども検討していくことが 必要になるかなと思いますし、一番は、体育施 設がたくさんの人に利用していただいて、そし てスポーツ人口、そして市民ひとり一スポーツ がいかに促進されるかということのほうが大事 だと。あわせて、安全という面で、そのメンテ ナンスなり安全管理ということについても同時 にやっていかなければなりませんので、その辺 のところを検討させていただきながら、前に進 めていければなというふうに考えております。

なお、業務を担う方の勤務のこともございま すので、その辺のかかりましの分とかなどもあ ろうかと思いますので、その辺なども今後検討 を加えてまいりたいというふうに思っておりま す。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 長井市のところ、体育 施設の利用状況の中で、やはりもとの勤労セン ターのふらりは、ことしから、100パーではな いんですけども、休館日を開放するというふう に決定されておるわけですね。同じ長井市の管 内の中で、やはりこちらは休館日あって、こち らは休館日ないとか、そういう状況というのは いかがなものなのかなと。利用がなければ、そ れはもちろん休館日つくって結構だと思います けど、利用がある中での、あえて休館日を無理 してつくっているような状況はあってはいけな いのかなと、そんなふうに思ったわけで、利用 があるならば同一管内の施設の休館日というの を再考していただいて、きっちりした姿をつく ってほしいなと、そのように考えましたけれど も、その点について教育長はいかがでしょうか。
- **〇蒲生光男委員長** 加藤芳秀教育長。
- 〇加藤芳秀教育長 体育施設の運営については、 現在その業務を委託というような形で行っておりまして、ふらりとかそういった公民館のような指定管理というふうなことにもなってございません。

今後、花スポの体制整備というんですか、そういうこととあわせて、指定管理ということなどについて、利用者の目線から利用をしやすくするということで進めていかなければならないというふうなことで検討課題になってございます。その際に、できればより利用者にとって利用しやすくなるような、そういった指定管理ができないかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 やはり利用者を主にするというかな、利用者を中心にした考え方というものはもちろん大事なことでございまして、利用者なくして進展とか発展はないわけでございますので、ぜひそれに応えていただきたいな

と、そのように思います。

また、先ほど平野体育館の話、出しましたけ れども、それぞれの地域の公民館の中でも軽運 動、あるいは軽いスポーツについては公民館を 利用できるものもあろうかと思います。私も、 前教育長の時代に、各公民館の講堂とか軽いス ポーツ、軽いそうしたものができるものについ て開放していただけないかという提案をしたわ けでありますけれども、そのときは教育委員会 のほうは、それは、それぞれの地区公民館の公 民館長さんですか、その判断に委ねております ので、こちらからはどうのこうの申し上げるも のではありませんという答えいただいた記憶が ございます。それを受けて公民館のほうに、ぜ ひ講堂を、こうした軽運動までは使わせてくだ さいというようなことを申し上げたんですけれ ども、それは使わせてもらえなかったです。と 申しますのは、やはりスポーツを行うというこ とはそれだけ施設が傷むというようなことで、 この傷んだ分は予算要求とかそういうことをし た場合に、非常に公民館として大変になるので、 簡単に言えば、そだしてもらっては困るという ようなことで一蹴されました。

やはりこうした状況の中で、教育委員会の通達とか、あるいは行政指導とかという形できちっとしてやってもらわないと、公民館長の一判断で物を決定するということはやっぱりできないのではないかなと、そのように考えておりまして、この機会に新たにもう一度そのことをテーマにして、教育長の考え方をお聞きしたいなと思った次第でございます。

- **〇蒲生光男委員長** 加藤芳秀教育長。
- ○加藤芳秀教育長 公民館の施設管理については、公民館の運営協議会ということで運営をなされているというふうに認識しております。平野の場合は今年度、地域づくり計画のもと、地域づくり推進協議会でしたか、そこの事務局にもなられるということで、その中に健康づくりの部

会などもございまして、そこの中で大いにスポーツを推進していくと、そういう文言がございました。公民館がそこの中心になっていくっていうんですか、推進する母体にもなるということも文言に盛られておりましたので、ぜひ地域の中でもう一度丁寧に話ししていただいて、そして、ぜひ有効活用していただければいいのでないかなというふうに思っております。

町田議員は卓球をなさるということでありましたので、卓球で今床が傷むということを考えた場合には、多分卓球台を設置するときに傷がつくとか、そういうことなどが懸念されたのでないかなというふうに思います。今、いい卓球台が出てますので、旧式の重たい、バッテンのやつを最初に置いてそこにこうやるような卓球台だとやはりなかなか大変だと思いますが、キャスターついているものが今は出てますので、そういうものを利用するというようなことを考えて、ぜひ健康づくりに大いに活用できる公民館のホールになってほしいというふうに願っております。

また、このことについては、館長会などの折にもぜひお話をしていきたいというふうに思っています。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 やはり各指定管理者の ほうに判断を任せるということには、非常に正 直言って弱いと私は思います。教育委員会ある いは当局のほうからきちんと、こういう範囲で 使用願いが出たら利用してもいいんだよ、させ てくださいというようなことを申し上げてほし いなと思いますけれども、その点についていか がでしょうか。
- **〇蒲生光男委員長** 加藤芳秀教育長。
- ○加藤芳秀教育長 こちらの教育委員会側から指定管理をお願いしているわけでありますので、 直営の施設でもありませんので、その辺は受けとめ方があろうかと思いますけれども、健康増

進のための施設であるということも踏まえながら、ぜひそういった需要に応えられる使い方をしていただきたいという、そういうお願いなどはできるんでないかなと思っています。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 同じような質問になる んですけれども、この点については、市長、ど ういうふうにお考えでしょうか。
- **〇蒲生光男委員長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

やはり指定管理者としてお願いしているわけですので、行政側からこれを検討してくださいということは言えると思いますが、これを使わせてくださいということではなくて、やはりそれぞれの公民館の運営協議会ございますので、そういった方々に、具体的なそういう要望などについてはできるだけ応えてくださいということで、基本的にその中で決定していかないと、私どもでこうしなさいというような指示はこれはよくないと思います。

ですから、例えば私どもでも、いろんな委託 しているものたくさんありますよね。委託です と、まだよっぽどいいんですよ。ただ、指定管 理ということでもう契約して、その内容につい てはある程度の基準をこういうふうにお願いし て、あとは自主的に運営をお願いしてる形です ので、できれば、それぞれの地区によって状況 違うと思いますので、その地区の中の公民館の 運営協議会の中で議題にしてもらって決定いた だければと。私は使っていただくべきだなと思 いますが、それを強制するというのは、ちょっ と教育委員会のほうからは言いにくいんじゃな いかなと。ただし、こういうことが話題になっ ているんで、ぜひもう一回検討してくださいと。 いずれにしろ、そのための施設なわけですか らうまく有効活用して、使わせないできちっと、 何っつってもそんな100年も200年ももつわけじ やありませんので、私は有効活用していただい

たほうがいいと思います。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 そのとおりだと思うん ですけれども、やはり貸し出しを拒む、さっき 申し上げましたとおり施設が傷むと。傷んだも のに対して、そこの部分はこれは行政側なわけ ですよね。私は傷んで、その負担がやはり当局 のほうに予算要求をしなければならないつらさ というのは、そういうものというのは障害にな っていると思うんですよね。そこは、幾ら傷ん でもよろしいからということはできないと思う んですけれども、やはり傷んだら傷んだなりの 修繕の予算措置ですか、そういうものについて も今までよりは少し寛容になっていただかない と、要望があったりしたときに、ああ、そうで すかと、傷んだものはしようがありませんねと、 じゃあ直しましょうかというぐらいのやはり考 え方を持っていただかないと、なかなかすんな り開放とは言い切れない部分があるんではない かなと思っておりますので、その点について、 市長、いかがでしょうか。
- **〇蒲生光男委員長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 平野の地区公民館の講堂というかホールですよね、あの仕様がどうなっているかちょっと私は把握してないんですが、何回もお邪魔してみて、通常の軽スポーツは全然問題ないと思うんですよ。指定管理の中で維持修繕で何か壊れて、それを通常の維持経費では賄えないものについては当然、指定管理先と協議して決めるわけですけれども、何か非常に特別な使い方をして壊れたということであれば、その辺のところのどういうふうに負担するかというのはいろいろあるかもしれませんけれども、通常の使い方をして傷んだものについては、今はそこはちゃんと認めるようになっていると思います。

行革の中で、できるだけ経費の節減って、節 約、節約ということで来たここ10年ぐらいです ので、そういった考え方はまだ浸透しているのかもしれませんが、これから指定管理として委託して、特に今回は将来自治コミュニティーセンターを目指そうということで、大分それぞれの地区公民館に権限を持っていただくということですから、その公民館で判断して使って、通常使って壊れたものについてはきちっと予算化して、修理しなきゃいけないと思います。

- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 やはり利用状況などを 見ますと、老人会の卓球教室なんか年に60回も やっているんですね。私は今の時期なんか何に も支障ないと思うんです。ただ、冬に平野小学 校、平野体育館に行って体を動かすというのは、 やはりよほど好きじゃないと冬は動かせません ね。

あと、ダンスの練習の方々、何回も相当して いただいているというようなことを聞いて、や はりダンスの場合、普通の革靴っていうんです か、そういうのでやられますので、床が傷むと いうことで一蹴されたというようなことがあっ たそうです。それから使わせていないなという こともお聞きしますけども、やはり利用すれば したように傷んでいきますのでね、利用して傷 んだということは、それぐらい市民の方々に行 政として寄与しているということだと思うので、 もっとさまざまなところで使っていこうじゃな いかというような話をぜひ私自身もしていきた いなと思いますので、やはり健康増進のために スポーツができる施設であるならば、ぜひ利用 度を高めるように開放していただきたいなと、 そのように思ったところでございます。

新しい運動公園なんですけれども、多目的広場についてちょっと、これからいろんな申し込みが出てくると思うんですけれども、プラザ体育館が平成4年に供用開始されまして、そのときに、今思い出しているんですけれども、私たち平野なもんですから、平野の分館、公民館行

事ですか、ぜひ使わせていただきたいというよ うなことで最初計画されたわけですけれども、 二、三年は利用させていただきました。しかし ながら、どんどんどんどん冠行事が入ってくる もんですから、そういう事業が全部はじかれて、 今はもう一切プラザの体育館の利用なんていう ことは、地域行事としては一切できないんです よね。そういうふうになっちゃうのかなという ふうな正直心配のほうが先立って、多目的広場 の利用というのは地域では考えられないのかな と、そういうふうに今、考えないでしまうのか なと、そういう危惧もしているんですけれども、 あの場は市民の広場でありますので、ならば、 長井市民に優先的に利用していただくような方 策を考えてほしいなと、そのように思っており ますし、担当課のほうにもぜひ力を入れていた だきたいなと、そのように思っておりますけれ ども、生涯スポーツ課長、いかがですか。

- **〇蒲生光男委員長** 佐野安広生涯スポーツ課長。
- ○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。 都市公園条例のほうで使用料等の設定もして ございますけれども、その辺の運用の仕方につ いても、3月の条例改正の議案の際もいろいろ ご議論いただいたようで、ご提言もいただいて おりますけれども、できるだけ市民の方が利用 しやすいようなことをということで、当課と建 設課でちゃんと調整をするということでお話は しておりますので、利用いただくのはこれから になりますので、その辺はしっかり対応して、 市民の方の憩いの場になるような方策を考えて まいりたいと思っております。
- **〇蒲生光男委員長** 15番、町田義昭委員。
- ○15番 町田義昭委員 私が質問して要求しました事項はきちっと答弁をいただいて、そのような方向に向けて歩ませてくださいと、いただきたいというような答弁だったのではないかなと、そのように理解をさせていただきました。 十分な答えをいただいたなと、そのように思

いますので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。 再開は15時といたします。

> 午後 2時41分 休憩 午後 2時59分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

予算総括質疑を続行いたします。

赤間豢広委員の総括質疑

- ○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号10 番、赤間券広委員。
- **〇10番 赤間豢広委員** 公明党の赤間**豢**広でご ざいます。

本日、5番目の質問でございます。皆様方、 本当に大変お疲れだと思いますが、いましばら くよろしくお願い申し上げます。

そしてまた関係者の方、よろしくお願い申し 上げます。

私の質問は、大きく分けて3件であります。 初めの2件につきましては、先日行われました 一般質問において時間がなく深く質問できませ んでしたので、再質問ということでございます ので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、順次質問させていただきます。 初めに、あやめ公園・運動公園の整備計画に ついてお尋ねいたします。

1つ目のテニスコートの整備計画についてで ありますが、当初、計画ですと、野球場につい ては平成27年度からということで、それは計画 どおりということであります。また、理由としても、平成29年度に行われるインターハイ女子ソフトボール会場に間に合うように野球場の大規模改修を行うと、先日の市報に市長の記事が記載されておりました。その後、順次テニスコートの改修を行っていく旨、記載されておりますが、テニスコートの整備計画については当初ですと平成28年からとなっておりましたが、いただいた資料によりますと着工年度が白紙になり、別事業となっております。なぜ変更になったのかご説明していただけないでしょうか、建設課長、よろしくお願いいたします。

- **〇蒲生光男委員長** 青木邦博建設課長。
- **〇青木邦博建設課長** 赤間委員のご質問にお答え いたします。

公園施設長寿命化対策支援事業として、都市 公園の整備ということで取り組む予定でござい ました。平成25年9月に長井市体育施設整備検 討委員会の検討報告書に基づきまして方針案を 作成いたしました。そのときはテニスコート、 人工芝8面で、うち2面が屋根つき、夜間照明 設備、管理棟、駐車場を整備するというもので あったと思います。

その後、実際に長寿命化というメニューで補助事業を受けて入るという段階、平成26年度になりまして、公園施設長寿命化対策支援事業というのは、あくまでも現在ある施設の長寿命化に資する更新が前提ということで、テニスコートの8面とか人工芝には対応できないということが補助要綱でうたわれておりました。そのことにつきましては、平成27年1月の、教育委員会主催となりますけれども整備検討委員会、そして、ことし3月の産建協議会でも、テニスコートについては長寿命化計画から落とすということでご説明しているところでございます。テニスコートにつきましては、宝くじ助成事業等、別事業で検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。